

お知らせ

飲用井戸補助金要綱補助

飲用水の安定的な確保のために井戸を設置する方に対する補助事業が変更になりました。

●対象

上水道給水区域外にお住まいの方。給水区域内であっても配水管の布設が著しく困難な区域にお住まいの方。

●補助率

補助対象経費の10分の1以内の額とし、20万円を限度とする。また、3戸以上で共同利用する井戸等は、補助対象経費の10分の1以内の額とし、40万円を限度とする。(共同利用の方で、貯水タンクおよび給水管工事を申請する場合は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度とする)

●事業期間

11年3月31日まで

☎上下水道局 上下水道課

☎82-1527

公民館の使用申請

4月1日から、公民館の使用申請が3カ月前からできるようになりました。イベントなどの周知がより早い時期からできますので、ご活用ください。

☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215

内閣府 重要土地等調査法

「重要土地等調査法」に基づき、4月12日に市内の一部の区域を特別注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【特別注視区域】

大滝根山分屯基地を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

☎内閣府重要土地等調査法

コールセンター ☎0570-001-125 (平日9:30～17:30)

<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または「内閣府 重要土地」で検索



田村市文化協会 「文化講演会」

●日時

5月11日(土) 午後2時30分開演

●会場

市文化センター

●講師

チベット出身・歌手

バイマヤンジンさん

※予約不要・入場無料

●テーマ

「日本とチベット 異文化を超えて」(大学時代でのいじめ、国際結婚、異文化への苦悩など)

☎教育部 生涯学習課

☎81-1215



田村市文化協会 「田村市文化祭」

作品展示会

●日時

6月22日(土)～23日(日) 午前9時～午後6時 (23日は午後4時まで)

●会場

市文化センター

●内容

加盟団体等による作品の展示

●一般参加も受け付けます。参加申込書を各公民館または生涯学習課へ提出してください。

※5月24日(金)締め切り

芸能発表会

●日時

6月30日(日) 午前11時30分開演予定 午前9時～午後6時(23日は午後4時まで)

●会場

市文化センター

●内容 加盟団体による芸能発表。各大会で日本一に輝く郡山商業高校チアリーディング部がゲスト出演します。

※上記はいつでも予約不要・入場無料です。

☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、人権擁護委員が皆さまの町で特設人権相談所を開設して人権相談に応じるなど、全国的な啓発活動を実施しています。

●特設相談所

(午前10時～午後3時)
・6月4日(火) 市役所 1階102会議室
・6月12日(水) 大越行政局

※相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩みごとがありましたら下記のダイヤルにお電話ください。

☎みんなの人権 110番

☎0570-003-110

☎子どもの人権 110番

☎0120-007-110

☎女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

電動式生ごみ処理機 購入補助金

電動式生ごみ処理機を購入した方に対し、購入費の一部を補助します。生ごみ処理機を利用することで、家庭から出る生ごみの重量約8割を占める水分を減らし、生ごみの減量化・肥料化を効果的に行えます。

●対象者(下記に全て該当)

- ①市内に住居を有し、かつ居住している方
- ②市内の販売店から電動式生ごみ処理機を購入した方
- ③市税を滞納していない方

●補助対象機器

電動式生ごみ処理機

●補助金の交付基準

購入価格(消費税抜き)の1/2(上限20,000円)

補助金の交付は1世帯につき1基とします。

●申請方法

「申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付して、下記まで郵送または窓口へ持参してください。※申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

☎市民部 環境課 ☎81-2272

星の村天文台イベント

【スターライト ミニマルシェ】

●日時

4月27日(土)～5月6日(月) 午前10時～午後4時 午後5時～9時

●内容 ハンドメイド作品(販売・ワークショップ)、キッチンカー販売

【遊覧ヘリコプター】

●日時

5月3日(金・祝)～6日(月) 午前10時～午後3時30分

●コース(料金は1人分) 3分コース5,000円、5分コース7,000円、12分コース13,000円

※最低2人以上3人までの同組での催行となります。予約不要、直接発着場の受付までお越しください。

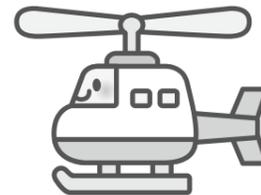
【夜間公開】

●日時

4月27日(土)～29日(月・祝) 5月3日(金・祝)～5日(日) 午後7時～9時

☎星の村天文台

☎78-3638



高齢者健康長寿サポート 事業利用券

高齢者の健康増進および外出機会の増加による社会参加を促進することを目的に、市内の日帰り入浴施設や運動施設の利用料金、タクシー運賃等の支払いに使用できる「高齢者健康長寿サポート事業利用券」を5月13日(月)から申請により交付します。

●対象者

市内に住居を有する70歳以上の方 本年度内に70歳になる昭和30年4月1日までに生まれた方も対象になります。※誕生日前でも申請できます。

●交付内容(申請時期によって交付枚数が異なります。)

- ①9月までに申請した場合 5,000円分
- ②10月以降に申請した場合 2,500円分

●利用できる施設・事業者

・入浴施設：星の村ふれあい館、老人憩の家針湯荘、老人憩の家寿楽荘、神田の湯、スカイパレスときわ、常葉老人福祉センター、あぶくま高原の宿開宝花の湯、四季の宿天瑞、聖石温泉、富士の湯

・運動施設：スポーツクラブコムスポ、市運動公園運動教室、市パークゴルフ場、MIRAIZ BODY(ミライズボディ)、A P スポーツ

・タクシー：はばタクシー、ほていやタクシー
・デマンドタクシー：田村らくらくタクシー
※料金、営業時間、利用方法等は各施設・事業者にお問い合わせください。

●申請、利用期間

5月13日(月)～7年3月31日(月)

●申請方法

高齢福祉課、最寄りの行政局市民係および出張所

●必要な書類

マイナンバーカードや健康保険証等対象者本人の確認書類

☎保健福祉部 高齢福祉課

☎82-1115

田村市の人口

令和6年4月1日現在
総人口 **32,627**人
世帯数 **12,264**世帯
3月の出生数 **10**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 ☎963-4393
田村市船引町船引字畑添 76番地 2
☎81-2111(代表) ☎81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

●滝根行政局 ☎963-3692
田村市滝根町神保字開場 118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710

●大越行政局 ☎963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62番地 1
☎79-2111(代表) ☎79-2115

●都路行政局 ☎963-4701
田村市都路町古道字本町 33番地 4
☎75-2111(代表) ☎75-2844

●常葉行政局 ☎963-4692
田村市常葉町常葉字町裏 1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

●上下水道局 上下水道課 ☎963-4312
田村市船引町船引字上川原 33番地 ☎82-1527 ☎82-4564

- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



暮らしの税情報

今月の納期限【5月31日(金)】

- 軽自動車税…全期
- 固定資産税…1期

☎市民部 税務課 ☎81-2119